

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	令和5年度第6回神奈川県感染症対策協議会		
開催日時	令和5年11月16日(木曜日) 19時30分～21時00分		
開催場所	神奈川県庁西庁舎6階災害対策本部室 (横浜市中区日本大通1)		
出席者	<p>[委員等] ◎は会長○は副会長 <委員> ◎森雅亮、○小倉高志、笹生正人、小松幹一郎、吉村幸浩、武田翔、岩澤聡子、境真理子、山田佳乃、赤松智子、川島伸一、三森倫、土田賢一(小菅俊彦)※、阿南弥生子、濱卓至、廣末治、小宮 好徳、富澤一郎(梅田恭子)※、古屋明弘 ※ () 内に代理出席者を記載。</p> <p><会長招集者> 遠藤則子、長場直子、橋本真也、加藤馨、吉川伸治(中山治彦)、多屋馨子、大久保久美子、岡部信彦 [県] 山田佳乃(再掲)、山崎元靖、多田由加里、中山 克仁</p>		
次回開催予定日	状況に応じて随時開催		
問合せ先	<p>所属名、担当者名 健康医療局医療危機対策本部室 感染症対策連携グループ 大村、市川 電話番号 045-210-4791 ファックス番号 045-633-3770</p>		
下欄に掲載するもの	議事録	議事概要とした理由	
審議経過	<p>開会 (事務局) それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第6回神奈川県感染症対策協議会を開催いたします。 私は本日進行を務めます、医療危機対策本部室感染症対策連携担当課長の多田でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、本協議会開催にあたりまして、山田医療危機対策本部室長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>(山田医療危機対策本部室長) 神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長の山田でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、大変お忙しい中、多くの皆様に協議会に御出席をいただき心よりお礼申し上げます。 今回は、感染症予防計画を協議する連携協議会としての第4回目の会議となります。 本日は、県と各保健所設置市で策定をしております、予防計画の素案をお示しし、その内容について御議論いただくことを考えております。 予防計画については、これまでの協議会でいただいた御意見等を踏まえ、また、県と保健所設置市で連携を密にし、整合を図りながら進めてきているところでございます。</p>		

今後は、本日の御議論の内容やパブリックコメント、議会の御審議等も踏まえながら、予防計画を年度内に改定し、今後の新興感染症対応も含む、感染症全般への備えを万全にしていきたいと思いますと考えております。

委員の皆様には、本日も活発なご議論をよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

では、本日の議事進行等について御説明します。本日の会議は、19時30分から21時30分までの概ね2時間を予定しております。

本日御出席の皆様の御紹介につきましては、名簿の配付をもって代えさせていただきますが、

事前に会長にお諮りして、神奈川県歯科医師会、神奈川県看護協会、神奈川県薬剤師会、神奈川県高齢者福祉施設協議会、神奈川県立病院機構の皆様にご出席いただいております。

最後に、本日はWEBでの参加をお願いしておりますので、御発言がある場合は、挙手ボタンを押して、事務局に御連絡ください。よろしくお願い致します。

続きまして、会議の公開非公開、議事録の公開についてお諮りします。次第を御覧ください。

本日の議題は、「感染症予防計画の素案について」及び「第8次神奈川県保健医療計画素案に記載する新興感染症に係る箇所(6事業目)について」でございます。

事務局といたしましては、すべて公開としたいと思います。

また、議事録の公開についても同様に取り扱いたしたいと思います。

併せて、この会議はYouTubeにて原則オンラインでも公開しておりますので、今回も公開することとしてよろしいでしょうか。

よろしい方は挙手をお願い致します。

(全委員 異議なし)

ありがとうございます。

では、本日の会議はすべて公開とし、議事録についても公開とさせていただきます。

それでは、これから先の進行については、当協議会会長、東京医科歯科大学大学院兼聖マリアンナ医科大学の森教授にお願いしたいと思います。

森会長よろしくお願い致します。

(森会長)

ただいま御紹介いただきました、東京医科歯科大学大学院兼聖マリアンナ医科大学の森でございます。改めてよろしくお願い致します。

また、出席者の皆様には円滑な議事進行に御協力のほどよろしくお願い致します。

まず、会議の撮影・録音についてお諮りします。

撮影・録音については、「傍聴要領」により会長が決定することとなっております。

会議はすべて公開ですので、撮影・録音は許可したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

よろしい方は挙手をお願い致します。

(全委員 異議なし)

ありがとうございました。
では会議は、撮影・録音を許可したいと思います。
それでは早速議事に入りたいと思います。

議題

(森会長)

議題の1つ目、
「感染症予防計画の素案について」です。
資料の説明について、中山 感染症対策企画担当課長、よろしくお願いいたします。

【中山課長が資料1に基づき説明】

(森会長)

中山担当課長、御説明ありがとうございました。前回委員の先生方からいただいた御意見を元に、今回補足をしていただいた素案ということになっております。
それでは、御質問をすべて受ける前に、各保健所設置市の皆さんに御説明いただければと思います。
今回は前回と順番を逆にして、横浜市からお願いできればと思います。
まずは、横浜市医療局健康安全部健康危機管理担当部長の赤松委員お願いいたします。

(赤松委員)

横浜市医療局健康安全部の赤松です。横浜市の感染症予防計画はよこはま保健医療プラン2024と一体的に策定しておりまして、資料を御覧いただくとわかるように、VI-1という章に入ります。
神奈川県や他の設置市と比較すると、体裁等が違いますけれども、内容に大きな違いはございません。数値目標は、神奈川県と協議を行い、記載しております。
資料1-4の1ページ目にありますように施策の方向性を3項目挙げておりまして、感染症発生及びまん延への備え、人権の尊重と啓発、人材育成・保健所体制の確保について記載しております。
また基本的な考え方の①に横浜市の状況と保健所体制を記載しております。
横浜は国際港を有し、国際空港からのアクセスもよく、国内外から感染症が持ち込まれるリスクが高いことから、現状1保健所18支所体制を取ること、健康危機管理機能の強化を記載しております。
また、資料の21ページ以降は、特定の感染症対策を記載しておりまして、各感染症に関する具体的方策を示しております。
今後も、感染症対策協議会での御意見やパブリックコメント等を踏まえまして原案を策定してまいりたいと思っております。以上です。

(森会長)

ありがとうございました。少し聞こえが悪かったところもありましたが、資料で確認させていただきましたので大丈夫かと思っております。申し訳ありません。ありがとうございました。

(森会長)

続きまして、川崎市健康福祉局保健医療政策部長の川島委員お願いいた

します。

(川島委員)

神奈川県の方、資料の1-2を開いていただくことはできますか。

ありがとうございます。本日行っている神奈川県の感染症対策協議会での議論と同様に、本市においても、川崎市の感染症対策協議会がごいますので、そちらの方で情報を共有させていただいた上で、かつ、神奈川県の素案及び、国の策定指針、そういったものと整合を図りながら、市の感染症対策協議会の中で、諮っていただいた結果として、今日お配りしている、素案ができております。

中身については、若干以前お示ししたものと変更しているところがございますので、その部分にスポットを当てて御説明させていただきます。

資料1-2の2ページをお開きいただけますか。

まず医療の部分でございますが、こちらについては、協定締結主体は神奈川県ということですので、神奈川県の数値等については、川崎市の予防計画に載せる予定はございません。一方で概要的なもの、考え方については、医療提供体制を確保するのは神奈川県としても、コロナ禍においても同様でしたが、市の方は市内の医療機関と顔の見える関係を常々構築しているもので、その確保した医療資源が最適活用されるような調整を図ってきたのは、この間もやってきましたので、そういった取り組みや役割を果たしていくというような書きぶりをさせていただいております。

あわせて、協定の数、神奈川県が締結する協定数については、感染症予防計画の中においては、記載いたしません。一方で本市においても横浜市と同様で、保健医療プランを作っておりますので、その中に、いわゆる国の方で、感染症医療が主要な6事業目として位置付けられた関係もございまして、そちらの方に、神奈川県の数値を参考値として掲載させていただく予定でございます。

もう2枚めくっていただけますか。4ページをお願いします。

はい。合わせまして、宿泊施設の確保に関する事項はアンダーバーを引かせていただいておりますが、こちらについては、先ほど神奈川県の方からも御説明があったとおり、宿泊施設の確保の協定については、神奈川県の方でやっていただけるということもございましたので、本市としてはその運営に対して協力をするということを書き込んでございます。

書き込む部分については、この資料中十一の、自宅療養者の療養環境の整備の中で、追記をさせていただいているという作りになったものです。

前回お示ししたのものから変わっている部分は以上になります。

説明は以上となります。ありがとうございます。

(森会長)

ありがとうございました。続きまして、相模原市保健所長の三森委員お願いいたします。

(三森委員)

相模原市につきましては、国の基本指針や神奈川県の予防計画と整合性をとりながら作成させていただいております。

前回、骨子案を示した際との違いですが、そのときには掲載しておりませんでした、特定の感染症への対応について、章を追加しております。

結核ですとか、HIVなど5つの感染症ごと、全国と本市の現況を記載しているところです。

その他、本市のポイントを特徴としている部分などということにつきましては、数値目標の流行開始から1ヶ月において想定される業務量に対

応する人員確保数につきまして、国の基本指針に基づいて、コロナの第6波実績をベースとしつつ、疫学調査の対象が全数であることや、県が実施していただいていた自宅療養支援の事務を市で実施することなど含めて、積算をしております。

その他につきましては、数値目標にあります、保健所職員等に対する研修実施回数につきましては、有事の際には全庁的に、保健所以外の職員の動員を想定しているところですが、事前にどの職員が動員されるかということが特定することが困難ですが、職員にしっかり研修することは、必要と考えているところなので、研修は動画化するなど、他の職員がいつでも見られるような形にしながら、できるだけ多くの庁内職員に、研修できるようにというところを考えています。以上でございます。

(森会長)

御説明ありがとうございました。続きまして、横須賀市保健所長の土田委員の代理で小菅保健予防課長お願いいたします。

(小菅保健予防課長)

横須賀市では、皆さんと同じように国の指針、県の予防計画と整合性を図りながら、基本的には、それに沿った内容ということで進めています。

内容については、本市独自に感染症対策委員会がございますので、こちらに御議論いただいて、このような形になったというところがございます。前回からの変更点につきましては、特定の感染症対策、こちらにつきましては、前回の資料では検討中とさせていただきましたが、本市の感染症の取組みを、個別に記載させていただいているというような状況になっております。

また本市の感染症対策委員会の中で、今回のコロナを振り返った中で、横須賀市の場合には、中和抗体療法等を医師会の協力を得て積極的にやって参りました。この辺についての記載の工夫が必要であろうというような意見をいただきまして、移送のための体制確保というところに、中和抗体療法等の有効な治療法があれば、こちらに関しての移送体制・移送手段についても確保するというような内容を記載しております。

今後につきましては、今回の素案に一部誤字等ございましたので、簡易的な修正を加えた後、明日、11月17日から12月6日まで、パブリックコメントを行う予定となっております。以上です。

(森会長)

御説明ありがとうございました。続きまして、藤沢市保健所長の阿南委員お願いいたします。

(阿南委員)

藤沢市の阿南でございます。よろしくお願いいたします。

今回御提示させていただいた藤沢市感染症予防計画の素案については、10月12日に開催された藤沢市健康危機管理保健所協議会にて、報告したのものとなっております、1か月ほど前のものをお示ししています。現在その協議会においていただいた御意見の反映や、11月上旬に提示されました県の素案との整合性を図るべく、内容を精査しておりますので、今お示ししているものから、今後、多少の変更があることを申し添えます。

今後の予定といたしましては、12月に予定されている藤沢市議会定例会にて素案を報告いたしまして、パブリックコメントを経て、最終案の作成に入るといった流れとなっております。

本市の特徴といたしましては、本市は保健所内に衛生検査センターを設

置しております、国立感染症研究所及び神奈川県衛生研究所の技術支援を受け、現在体制を整備していることが挙げられます。

そのため、体制の確保に係る目標に関する事項における検査の数値目標につきましては、神奈川県衛生研究所での目標値に加えまして、衛生検査センターにおける目標値についても記載させていただいております。以上でございます。

(森会長)

御説明ありがとうございました。続きまして、茅ヶ崎市保健所長の濱委員お願いいたします。

(濱委員)

お世話になっております。茅ヶ崎市の濱です。

県計画との整合性ですが、当市でも国の基本指針及び県の計画を参考に作っておりますので、整合性は図られているのではないかと考えております。

2点目の前回からの変更点は特にございませぬ。

3点目の特徴ですが、茅ヶ崎市は保健所設置市として、寒川町の方も、委託を受けて所管しておりますので、そこについて記載の工夫が必要で、整理しているところでございます。

茅ヶ崎市には地方衛生研究所がありませんので、検査に関しましては県衛生研究所との調整、或いは民間検査機関や医療機関との調整が必要になるという点があります。

また、パブリックコメントとは別に、骨子案の段階で住民向けにWebアンケートを実施しました。現在その結果を集計中で、その内容も、この素案に反映していきたいと考えています。

(森会長)

御説明ありがとうございました。

それでは各市の御説明もいただきましたので、御意見、御質問ある方は挙手をいただきながら、進めていきたいと思ひます。

前回神奈川県の素案に関しても、御意見いただきました先生方、今回かなり詳しくお話を加えていただいておりますが、何か漏れているようなことがあるとか、そういった点がありましたら御指摘いただければと思ひますが。

いかがでしょうか。もし御意見あるようでしたら、挙手いただければと思ひます。

それでは小倉先生お願いいたします。

(小倉副会長)

ありがとうございます。コメントですけれども、いろいろな形で盛り込んでいただいたので、すごく立派なもののできたのではないかとと思ひますし、今の話を聞いていると、各設置市との連携といいますか、整合が取れていると思ひました。コメントです。

(森会長)

ありがとうございました。そうですね、御意見というよりもコメントでも結構なので、皆様のお声をお聞きしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

特に大きな御意見、それからコメントもなく、これで素案として進めるということになるわけですが、御発言いただいた先生方、もし何か不足の

点があるようでしたら、お伝えいただければと思います。よろしいですか。それでは今回、私の方から指名させていただきます。笹生先生いかがでしょうか。御意見、コメントあったら教えていただければと思います。

(笹生委員)

非常によくできた素案だと思います。感染初期においては、特に情報共有といったところが重要です。コロナの初期はなかなか情報が入ってこなかったもので、そういうところもしっかり書かれています。私としては感銘しておりました。全体に渡って特に申し上げるようなことはないと思います。以上です。

(森会長)

ありがとうございました。病院協会の小松先生、いかがでしょうか。

(小松委員)

付け加えるのであれば、教育機関との連携について、今回結構スピーディーに動けなかったところがあります。

改めて、医療界と教育関係が一緒に動くことの難しさは感じたので、そのあたりのところの反省を踏まえ、何か少し書き入れておいてもいいのかなという気はします。

感染症が広がれば広がるほど、やっぱり教育機関、学校との連携というのも大事だということが、もし付け加えるなら、というぐらいですかね。以上です。ありがとうございます。

(森会長)

ありがとうございました。山田室長、いかがでしょうか。

(山田医療危機対策本部室長)

小松先生、ありがとうございます。

前回小倉先生から御指摘があった点です。中で事務局ともですね、いろいろ議論をしてきました。確かに場合によっては、学級閉鎖をしていただかなきゃいけない。もしくは逆に保育所は、医療従事者の就業を維持するためにも、逆に閉鎖しないで預かっていただかなければいけない。色々コロナのときに苦慮したので、先生方のおっしゃることも、ごもつともだと思っておるのですが、法の建付け上、この予防計画は感染症法と、それから学校の方が文科省の系列の法に基づいていたりして、横断的に絡まってくるのは、多分新型インフルエンザ等特別措置法ということになると思うのですが、そこで先ほど課長の方から御説明したように、来年度、改正していく行動計画の中で、この辺詳しく書き込まれていくのではないかと、いうところで、そこに預けようかというのが、事務局の考えでございました。

感染症予防計画の中に書くには、学校のことだけを抜き出すのはちょっとなじみにくいかなという風に思った次第でございます。

状況としてはそんなところでございます。

(森会長)

はい、ありがとうございます。小倉先生、何かございますか。

(小倉副会長)

前回、私とその意見を言わせていただきましたが、今のところの法の建付けいうところは今、山田室長がおっしゃるとおりかと思っています。

ただ問題は、今回の COVID で学校を休校にさせるべきだったかどうか

というのが非常に論点になるところで、効果があったという意見と、学級閉鎖というのは、いろんな意見が今もあります。一斉休校、あれがかなり衝撃を与えて、社会に対する影響があったので、それによって、すごく抑制がかかったということもあります。

ですので、国の法律というのが、やはり感染症とその学校が大事だということを改めて、神奈川県の方で発信していただくとよいと思います。今回の件に関しては、僕はいいと思うのですが、やはり小松先生がおっしゃったように、この COVID の最初の学級閉鎖を、やはり忘れてはいけないかなとは思っています。色々新しいことをやっている神奈川県なので、国に対して是非学校との連携というのは、感染症考える上で大事なので、その縦割りの、この法律はこっち、こっちが感染症というのは、もうちょっと、これからはなしかと思いますが、小松先生、その辺りどうでしょうか。

(小松委員)

そうですね。実は八王子で、コロナの早期から WEB での会議をやっていて、最初の段階からその WEB 会議の中に、高齢者施設関係の方と、あと学校関係の方が結構入ってらっしゃいました。そうすると、具体的に、運動会どうしようとか、運動会の中でも騎馬戦の様にボディコンタクトがあるのはやっていいかどうかとか、あと今の時期修学旅行どうしているかという風に、結構リアルな意見が出ていました。だから法律とか、医学と教育ってちょっと相反してしまったりということはあるんですが、パンデミックな状況になったときは、やはり教育関係とも連絡を取って、何らかのコーディネートをしていくことも大事だというぐらいの記述を入れてもいいのかなとは思っています。感想です。以上です。

(森会長)

ありがとうございました。私も小児科医ですので、学校のことは非常に強く関心を持っている点でもありました。今の御意見、参考にさせていただきたいと思います。岡部先生、どうぞ御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(岡部川崎市健康安全研究所所長)

岡部です。私は今まで出席できておらず、経緯をあまりよく存じてないので、申し訳ないのですが、今の学校の件ですが、多分小倉先生がおっしゃったのは最初の時の、急遽学校を一斉休校にしたこと、それから小松先生がおっしゃっているのは多分、途中の何回かの波の状況での、学校の休校のことで、ちょっと切り分けて考える必要があると思います。

最初の頃は本当に総理大臣の一言で決まっているようなことなので、いわば超法規的などころではないかと思います。通常のことでは、私も文科省の方からの、相談等も受けていたのですが、どうしても文科省の方は、厚労省なり内閣官房の方の意見や情報を聞いてから決めるというような言い方をよくしています。

それを多分自治体の方に持っていくのだとすると、今おっしゃったような、教育委員会或いは教育側との情報提供をする。とにかく、きちんと速やかにやるのだと。学校・教育・休校等については、今実は世界小児感染症学会というものに参加しているのですが、その学校問題も、大きいテーマになっています。子供たちの学校と大人の会社を同じ扱いにするなどという意見もありました。子供たちの集まっているところは、病気の拡大の他には、教育も必要であり、学校というところは、教育以外にも必要などころがあるので、安易に閉鎖にするなどということが大きいディスカッションになっています。

ですから、そういうようなところも取り入れていただいて、ただし、やはり感染拡大に対する予防が必要なので、速やかに早く、両方とも連携をとって話し合いをやって、結論を出すというようなことはやはり今後のこととして1点入れといていただくといいのかなと今思った次第です。以上です。失礼しました。私はオブザーバーの役割なので、委員ではないのですが、発言させていただきました。ありがとうございます。

(森会長)

岡部先生、ありがとうございました。本当に国際的にも学校面を重視しているということはよくわかりましたので、小松先生からの御指摘も受けて、また県の方で検討していただきたいと思います。色々とコメントありがとうございました。

山田室長どうぞ。

(山田医療危機対策本部室長)

岡部先生までありがとうございました。県の素案ですと、30 ページのところ、感染症対策における関係機関及び関係団体との連携というのがあり、感染の予防であるとか、まん延の防止とかつらつらと書いてあるのですが、16 ページの最初のところに、あれやこれやと、その中に学校企業等関係機関等、関係団体と連携を図るという書き方をしております。ここで県としては包括してしまっているというつもりではあったのですが、今の御意見等も踏まえて、もう1行2行でも例えばそのまん延防止とかの部分とか、そういったところに、連携をさらに強化するとか充実するような文言が入れられないか、事務局としてもう1度捻ってみたいと思います。

議会に提案するまでまだ1週間ぐらいいざりざりあるかなというところなので、検討してみたいと思います。こちらについては、森先生に事務局で考えた部分について確認していただいて、会長一任ということで進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(森会長)

わかりました。私の方もきちんと文章読ませていただいて、検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

教育委員会との絡みというのは、どこかにあってもいいかもしれないですね。

(山田医療危機対策本部室長)

この感染症対策協議会に、会長が招へいしてくださっている、オブザーバーの先生方が多数いらっしゃいます。コロナの最中に、例えば高齢協の加藤先生等、途中からも入っていただいたりもしましたので、今後新興感染症が発生し、本当にその議論が必要なときに、学校関係の方のお時間が許すのであれば入っていただくとか、そういう仕組みの作り方というものもあったらよいのかなという風に今考えた次第です。

(森会長)

本当ですね。そのように幾らか柔軟性を持って、対応した方が良いかと私も思います。ぜひこれからまた風通しよくやっていければと思います。どうも御意見いただきまして、ありがとうございます。

(森会長)

今小松委員からもお話がありましたが、感染症の立場という面で、横浜

市民病院の吉村委員、入ってらっしゃいますか。

(吉村委員)

はい、入っております。

(森会長)

この素案に関して、感染症の立場、御専門の立場から、先生の御意見、コメントをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(吉村委員)

はい。すごく膨大かつ綿密で、詳しくは読みきれておりませんが、全体的に非常に綿密に書いていただいているので、実際この内容が実行できれば、コロナ前よりはかなりしっかりとした対策ができるなという風に非常に感動していたところです。特に追加でこれというのはありませんので、ぜひこの内容で進めていただければと思います。どうもありがとうございます。

(森会長)

突然振って申し訳ありませんでした。コメントありがとうございました。もうひとつ、神奈川県議会厚生常任委員長の武田委員、コメントいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(武田委員)

皆様こんばんは。

今日も本当にありがとうございます。森先生はじめ、委員の皆様方のお話を伺って思いましたのは、今年度当初感染症対策協議会が始まったときに、感染症予防計画というのはどういう風にできるのだろうと少し不安な部分もあったのですが、医師会の先生、病院協会の先生はじめいろんな方々の御意見をいただきながら、そして国の指針そして県の感染症予防計画との整合性等、市役所の皆様がいろいろ考えてくださって、こういった良いものができたのかなと改めて感謝申し上げたいと思います。

県議会といたしましても、先ほど先生方からお話がありましたように、教育委員会との連携等ですね、こういう会議に教育委員会の方に入ってきていただくとか、そういったことも議会の方で議論を深めていければいいと思っておりますので、引き続きご指導よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。

(森会長)

どうもありがとうございました。

それでは他にどんなお立場でも結構ですし、御意見がある、もしくはコメントがある方がいらっしゃったら自由に御発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

はい、それでは岡部先生、よろしく申し上げます。

(岡部川崎市健康安全研究所所長)

度々すみません。先ほど申し上げました様に、今まで出てなくて突然多々発言をして申し訳ないのですが、この感染症予防計画の策定の手引きみたいなものを作った立場としては、作成を進めて頂き本当にありがとうございます。具体的などころまで入れていただいたと思います。ただ、なかなか具体的な数値目標というのは難しいだろうというのは、手引きのときからもそのとおりなのですが、色々なところの御意見を受けて、かな

り充実したものにしていたという印象があります。

期間を設けてないというのはそのとおりだと思うのですが、以前のインフルエンザのパンデミックの時の提言の時もそうでしたが、どこかで必ず見直しをすることが必要だと思います。それが、その実行されていないならばいいで、何らかの理由があって実行されていないとか、あるいは、これはやっぱり実行していかなくてはいけないとか、いらないとか、ということも出てくると思いますので、どこかで見直しをすることを書いてあるのかもしれませんが明記する必要があると思います。私すべてを拝見してなかったので申し訳ないのですけれども、どこかでやはり見直しをしていくというようなことは必要じゃないかなと常々思っているのので、一言申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

(森会長)

はい、ありがとうございます。

そうですね。先ほど少なくとも6年ごとにとということも、御発言で出ていましたが、岡部先生のコメントいただいた部分をまた少し強調いただければと思います。ありがとうございます。

(森会長)

他にどなたかございますか。

前回委員の先生方にコメントいただいた部分が、私のメモを見ても結構反映されて、しっかり書かれているのではないかなという風にも思っているところですが、よろしいでしょうか。

それではこちらの方で質疑応答、意見交換の方は終わらせていただきたいと思います。

議題

(森会長)

続きまして、議題の2つ目、

「第8次神奈川県保健医療計画素案に記載する新興感染症に係る箇所(6事業目)について」です。

資料の説明について、中山感染症対策企画担当課長、よろしく願いいたします。

【中山課長が資料2に基づき説明】

(森会長)

御説明ありがとうございます。

御説明いただいた内容について御意見御質問のある方は挙手をよろしく願いいたします。特に大丈夫でしょうか。

最後の資料2-2の部分は、御説明いただかなくても大丈夫でしょうか。

(中山感染症対策企画担当課長)

記載されている主な概要ということで、先ほど御説明させていただいた部分が、記載内容となっておりますので、省略をさせていただければと思っております。

(森会長)

わかりました。

それでは資料2-1の方が大体6事業目のことについて書かれている

内容についてということであります。

小松委員、どうぞよろしく申し上げます。

(小松委員)

はい。素案の現状と課題のところの書きぶりというか表現として、「新型コロナウイルス感染症への対応に際し、従前の感染症指定医療機関のみでは入院患者を受けきれず発熱外来も十分に確保できない状況があった」というところですけど、一言、想定を超えるみたいなことを書いた方がよいと思います。あったものが十分機能しなかったというよりは、はっきり言えば桁が違ったということだと思います。

だから書き方として、想定を超える感染者数が出たために、などと書いておかないといけなかなという気はします。これは仕組みが不十分だったというよりは、想定を超える感染者数が出たことでこうなったという印象ですので、そういう文言があってもいいのかなと思います。

それも踏まえて今後はこういう数値目標を備えるわけですから、次の新興感染症が、もの凄いな数が多い感染症であれば、逆に言うとなんとなく備えていたけど、重症度は高かったけど、感染者数は多くなかったという場合もあり得ると思うので、そのときは想定よりも、重症度が高かったからとなるのだと思うのですが、そういう何か一言は入れてもいいかなという気がします。印象ですが、以上です。

(森会長)

はい、ありがとうございます。山田室長どうでしょうか。

(山田医療危機対策本部室長)

小松先生、ありがとうございます。

今パワポの資料で御覧いただいて、サマリーという形でまとめたものなので、実際の今説明を省略した、資料2-2の中で、現状と課題というのが1にありまして、枠囲いで、これもサマリーになっています。その下に現状とか課題がそれぞれ○で文章になっているところです。

今の先生の御意見を踏まえると、(2)の課題のところの、最初の○で、「新型コロナウイルス感染症への対応に際し」のあたりに、想定を超える患者が発生したことから、全国的に感染症患者の専用病床を有する感染症指定医療機関のみでは対応云々、というような、そんな形で文言を追記することでよろしいでしょうか。

(小松委員)

山田室長、どうもありがとうございます。

今、本文の方に、はるかに上回る方ということも現状として書いていただいているので、現状に書いていただければ課題としては書かなくてもいいかなと思いますが、今のようない事を書いておいていただければ、その方がよりリアルというか、いいのかなという気がします。

感染症の場合、数の問題と重症度の問題と両面があると思うので、今回はやはり最終的には数のインパクトが強くなっているの、次に備えると言いつつ、メインはやはりある程度数をそろえておかないと大変だよなというのが今回計画の中に示されていくものだと思うので、あくまで感染者数に対応した課題という書き方で、今山田室長が最後におっしゃったような文言が少し入っていればありがたいかと思いました。以上です。

(山田医療危機対策本部室長)

はい、ありがとうございます。

そうですね。先生に見ていただいた現状のところ3行目ですね、四角囲いのところに、「予防計画の想定をはるかに上回る規模で感染が拡大し」、というふうな文言がありますが、これは現状の部分で、それに呼応する形で課題のところにも、少し何かそういったニュアンスのものを書き込めたらそのように整理したいと思います。ありがとうございます。

(森会長)

小松委員、御指摘ありがとうございました。
それでは小倉委員、どうぞよろしくお願いします。

(小倉副会長)

ありがとうございます。
今日せっかく岡部先生がこられているので、今度想定するのは、やはり新型インフルエンザを想定するのではないかと思ったのですが、先ほど毒性が強くて、いわゆる SARS、MERS のときのような形で、広がらない。今回の COVID は特殊かとは思っているのですが、どんな予想を今、国は立てているのか。それによって計画とか、今のコメントとかを考えた方がいいのかなと思いましたが、岡部先生、せっくなので、御意見いただければ、みんな参考になると思いますので、よろしくお願いします。

(森会長)

岡部先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

(岡部川崎市健康安全研究所長)

すみません、ありがとうございます。
今の国での議論は、私も少しそこから離れているので、あまり最新のところがわかっていないのですが、病原性が強くても、拡大がそれほど広くはならないエボラとか MERS あたりでしたら、対応ができるけれども、それを超えたときに、病原性として、強いのか弱いのかというのは当然違ってくるわけですが、今回の感染症予防計画は、そのマックスがこの間コロナで影響を受けたので、少なくともそこまでは対応ができるようにというのが第一段階だと思います。
ただそれを超えたところ、これまた議論があるところですが、とりあえずは、今の計画は少なくとも今回のコロナ並み、プラスアルファが来たときに抑えられるように。それが私が先ほど申し上げた、何年か後には、もう少し色々な情報が入ってきたり、或いはあちこちでポコポコ起きているかもしれないというようなことを取り入れながら、次のことをやるということで、今回のもので決してパーフェクトなものを目指すのではなく、やはりこの間を超えたところ、プラスアルファぐらいまでは、しっかり対応できるように組んでおけば、またそのちょっと上ぐらいまではいくだろうと。それを、段階を踏んでステップアップしていくことが必要ではないかと思っている次第です。あんまり具体的なお答えでなくて申し訳ないです。

(小倉副会長)

前回のときにちょっと話出たのですが、プランAプランBではないのですが、いわゆる新興感染症がきたら、今のところ呼吸不全を呈するような呼吸器感染症、新型インフルエンザが想定できるのですが、最初は第1種・第2種感染症指定医療機関で対応していただいて、その中でどんな病気がわかってきて、それで、その他でも受入れる、公立病院が対応するような形になっているのですけれど、そういう形で、COVID を対象

ということで、弱毒だけど蔓延する、どこの病院でもある程度対応できるということで最初は考えざるを得ないのですか。

(岡部川崎市健康安全研究所長)

そこは多分切り換えの部分で、今回もある程度増えても、病原性としてはそれほど、特にオミクロンに変わってから違ってきているというところなので、一般の医療の方も一緒に入って診ていただくように切り替わったことだと思うのです。川崎市でコロナ前に作っていたものも、一応想定としてはある程度、指定医療機関で備えきれない場合には、軽症者はやはり全部のところをお願いしなくてはいけないし、重症は特定のところで引き受けることになるだろうと計画されています。

それはできているのですけれども、川崎市の場合でも、患者さんの数がバーンと膨らんだので、そこに対応しきれなかったというようなところがあると思うのですね。

ですから、その切り換えがちゃんとできるようにしておくことで、目標としては今先生おっしゃったような、プランAプランBじゃないですけども、患者数が少なければ、重症度が高くても、相当支えられるのではないかと思うのですけれども、それが膨らんできたときについてが、その予防計画等々になってくると思います。

(小倉副会長)

スピードもありますよね。

(岡部川崎市健康安全研究所長)

そうですね、はい。スピード感が非常に大切だと思うのですね。

(森会長)

ありがとうございました。

岡部先生色々と御意見も頂戴して、ありがとうございます。

小倉先生もよろしかったでしょうか。

(小倉副会長)

ありがとうございました。すごく参考になりました。

(森会長)

それでは、それ以外の先生方で御意見御質問おありの委員の方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほど山田室長からもありましたように、議会に出す素案なのですが、固めるのにもう少し時間があるということですので、もう少しつめてお願いする、という形にさせていただきたいと思います。

これで本日用意した議事の方はすべて終了となりましたけれども、その他として御質問、御出席者の皆様から何かございますでしょうか。

濱委員、どうぞよろしくお願いいいたします。

(濱委員)

先ほどの予防計画の素案について、質問させていただいてもよろしいでしょうか。

(森会長)

はい、結構です。どうぞ。

(濱委員)

先ほどの学校の件で、記載の見直しをするという御発言があったかと思いますが、例えばこの県の計画で8ページの6番目の関係機関及び関係団体との連携のところに学校という文言があるのと、30ページにも同様に学校という文言で連携を図ることが記載されているのですが、これよりももう少し踏み込んで書くような形ということで理解してよろしいでしょうか。

市の方でも、この県の計画などを参考に文章を作っておりますので、同じように学校というのはすでに記載はしているところですが、もう少し具体的に記載、修正していく方向性で考えておけばよろしいでしょうか。

(森会長)

はい。私の方はそのように理解しておりますので、こちらの素案を補足するという形でまた委員の先生方にお配りできると考えています。

山田室長、それでよろしいですね。

(山田医療危機対策本部室長)

はい。まだイメージのところですけど、章立てとか項目立てで学校のことだけを書くっていうことではなく、今、濱先生がおっしゃった8ページとか先ほど申し上げた30ページで、連携を図るという表現ですが、例えば、情報共有をしっかりと行うとか、速やかに情報提供するとか、そういうような表現の仕方で、少し充実できればなという風に考えているところです。

(濱委員)

わかりました。ありがとうございます。

(森会長)

はい。御質問ありがとうございました。

小松委員、どうぞよろしくお願ひします。

(小松委員)

言い出しっぺなので、ニュアンスは一応連携の中にはもちろん名前は入っているのですが、実際に結構連携で苦労したので、なかなかうまく連携ができなかったという思いがあるので、少し特出しをしておいていただいた方がありがたいなというのが思いでございます。以上です。

(森会長)

はい、補足説明ありがとうございました。

小倉副会長、どうぞよろしくお願ひします。

(小倉副会長)

先ほど岡部先生がおっしゃった様に、感染初期と、その時の経過の中で色々な対応と、少し分けても考えてもいいのかなと思いました。

今回は、初期のことが想定になっているので、さっき森会長もおっしゃった様に、教育委員会とか、そういう具体的な連携のところというのを出てもいいのかなと今の濱先生のお話を聞いて思いました。

(森会長)

はい。コメントありがとうございました。

御意見を踏まえ、私の権限で、関係者を招へいすることもできるということですので、関係者の方々を、この会議に招へいさせていただいて議論に加わっていただこうと思っています。どうもコメントありがとうございました。

それ以外にございますか。よろしいでしょうか。

本日の議題は以上となりますので、進行の方を事務局に戻したいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

森会長どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、活発な御議論いただきまして、誠にありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年度第6回神奈川県感染症対策協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。